

# 特定非営利活動法人 情報公開市民センター

## 第 12 期 活 動 報 告 書

### 1. 主要な情報公開請求および異議申立

#### 1.1 外務省報償費の訴訟確定判決に従わない文書開示に対する異議申立

これまでの経過

- 01年 6月 外務省報償費不開示取消訴訟を東京地裁に提訴
- 06年 2月 判決（センターが実質完全勝訴）
- 3月 外務省が東京高裁に控訴
- 08年 1月 判決（センターが勝訴 開示範囲は大幅縮小）
- 4月 センター、最高裁に上告申立 外務省も上告申立
- 09年 2月 最高裁による上告棄却で東京高裁判決が確定
- 11月 外務省が確定判決に従わない黒塗りで文書開示
- 12月 異議申し立て
- 10年 3月 外務省が「理由説明書」を付して情報公開審査会に諮問
- 10年 7月 5日 「理由説明書」に対する「意見書」を提出
- 11年 何度か外務省へ審査会への文書提出遅延に対し抗議

2011年度の活動

- 12年1月 外務省が平成13年度分の米大使館の報償費を情報公開審査会に諮問
- 4月6日 上記に対し意見書を審査会に提出

#### 1.2 各地市民オンブズマンによる大使館・領事館の報償費の一斉情報公開請求

これまでの経過

- 06年11月 センターの呼びかけでセンターおよび各地10市民オンブズマンによる32大使館・領事館の報償費の一斉情報公開請求
- 09年 3月 外務省は最終開示決定。報償費訴訟の確定判決に従わず、五類型文書以外を不開示
- 5月 センターおよび名古屋、石川、福岡など各地オンブズマンが異議申立を提出
- 11年 何度か外務省の情報公開審査会への諮問遅延に対し抗議

#### 1.3 外務省報償費の開示請求および異議申立

2009年4月分から、毎月分について報償費の開示請求（大臣官房と米大使館分）を継続し、開示文書での金額の黒塗りは確定判決に従っていないため異議申立を都度提出中。

これらの一部について外務省は、「現在、裁判係争中という特段の理由があるため諮問を行っていない」と回答。

2011年度の活動

- 12年1月 外務省が平成21年4月～8月分の米大使館の報償費を情報公開審査会に諮問

4月6日 上記に対し意見書を審査会に提出

#### 1.4 内閣官房報償費の開示請求

2009年4月分から、毎月分について報償費の開示請求を継続中。

開示は官房長官の毎月の請求書とその支出文書のみで、具体的用途の文書は不開示。

##### 2011年度の活動

11年12月 10年4月～11年8月分 用途全面不開示決定

12年2月14日 内閣総理大臣に審査請求書提出

#### 2. 内閣府 情報公開制度見直し

「行政透明化検討チーム」会合を、公開された10年4月の第2回から8月の最終回まで継続して傍聴し、行政透明化検討チームに参加している情報公開クリアリングハウスの理事とも意見交換し、これらの概要を随時、オンブズマン連絡会議メンバーにメール、会議等で報告。10年5月に「情報公開制度見直しに関する意見書」を作成し提出。

##### 2011年度の活動

12年3月26日 改正情報公開法法令協議（内閣官房、警察庁、外務省、防衛省分）情報公開請求

4月18日 「市民に使いやすい情報公開法改正法案の早期成立を！」院内集会に参加 村越理事が発言

#### 3. 秘密保全法に反対する活動

##### 2011年度の活動

12年2月26日 センター理事会で反対議決

3月5日 全国市民オンブズマン連絡会議と連名で意見書発表

3月26日 以下3件情報公開請求

- ・自公政権時「情報保全の在り方に関する有識者会議」議事録・配布資料
- ・民主党政権時「情報保全に関する検討委員会」議事録
- ・秘密保全法法令等協議・法令以外の協議（内閣官房分）

4月27日 自公政権時「情報保全の在り方に関する有識者会議」議事録作成していないことが判明

5月28日 法令協議平成23年8月～10月分開示協議内容すべて非開示

#### 4. 委託事業

全国市民オンブズマン連絡会議から以下業務の委託があった。

- ・第19回全国市民オンブズマン大会調査業務

- ・ 2012年版包括外部監査通信簿作成業務
- ・ 各種全国市民オンブズマン連絡会議関係業務

5 . 市民からの情報公開請求などに関する相談は年間約10件

6 . ホームページ

ホームページへの記事掲載は年間 13回  
ヒット件数約16000件

7 . 会員状況

2012年5月31日現在

個人正会員 31名

団体正会員 2団体

賛助会員 2名

以上